

令和4年度 北河内保健医療協議会(北河内地域医療構想調整会議) 組織図



※ 大阪府危機管理室所管(事務局:枚方土木事務所)の「北河内メディカルコントロール協議会」と令和2年度に統合し、名称を「北河内地域救急メディカルコントロール協議会」と改称し一体的運用を開始。

協議会・懇話会等事務局は北河内圏域4保健所(守口、四條畷、枚方市、寝屋川市)が担当し、上記掲載のとおり事務局を置く